

福島県水難救済会では、原釜・新地救難所員合同訓練を実施しました

福島県水難救済会では、救難所等との合同訓練を実施し、海難救助の知識・技能の向上、官民各救助機関の連携を図りました。当日、マスコミ2社による取材がありました。

■日時

8月27日 1400～1600

■場所

相馬港

■参加勢力

原釜（磯部支所を含む）及び新地救難所、福島県水難救済会事務局、福島県漁連、

福島海上保安部陸上職員、巡視船なついで等から合計約80名、船艇2隻



